

個人情報ファイルの名称	各課危機管理担当者及び緊急連絡網
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市計画部危機管理担当安全支援課
個人情報ファイルの利用目的	危機事象発生時の円滑な情報連絡を図る。
記録項目	1氏名、2地位、3所属、4電話番号
記録範囲	区職員
記録情報の収集方法	緊急連絡網の作成、提出を各課に依頼
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) 墨田区都市計画部危機管理担当安全支援課
	(所在地) 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	あり
備 考	—

個人情報ファイルの名称	危機情報メール（すみだ安全・安心メール）配信用登録者メールアドレスファイル
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市計画部危機管理担当安全支援課
個人情報ファイルの利用目的	防災、防犯等の危機情報について、登録者に電子メールを配信するため
記録項目	1メールアドレス
記録範囲	情報の配信を希望してメールアドレスを登録した者
記録情報の収集方法	情報の配信を希望する者が、インターネットを介して委託業者のサーバーに自ら登録する。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	すみだ安全・安心メール等配信システム運用保守委託の委託事業者
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) 墨田区都市計画部危機管理担当安全支援課
	(所在地) 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
備 考	委託事業者においてデータファイルを保管